

平成十八年二月二十日提出
質問第九一號

外務省職員に対する懲戒処分に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員に対する懲戒処分に関する質問主意書

一 平成十一年四月一日朝に、通勤途上、同一女性に対して痴漢行為を行っていることが発覚した外務省職員がいるか。右職員に対して外務省はどのような処分を行ったか。右処分は社会通念上妥当と考えるか。右職員は現在も外務省に在籍しているか。

二 平成十三年一月二十九日、電車内で隣にいた女子高校生の体を触る等の痴漢行為を行った外務省職員がいるか。右職員に対して外務省はどのような処分を行ったか。右処分は社会通念上妥当と考えるか。右職員は現在も外務省に在籍しているか。

三 平成十三年一月二十六日、横浜駅ビルにおいて女性のスカート内をビデオ撮影しているところを現行犯逮捕された外務省職員がいるか。右職員に対して外務省はどのような処分を行ったか。右処分は社会通念上妥当と考えるか。右職員は現在も外務省に在籍しているか。

四 平成十三年九月三十日頃、神奈川県厚木市内の路上に駐車中の自己運転車両内において、十五歳の女子中学生に対し、同女が十八歳に満たないと認識しながら、同女の面前で猥褻な行為を見せ、更に同女に現金一万円を供与して猥褻な行為をさせ、児童買春を行った外務省職員に対して、外務省はどのような処分

を行ったか。平成八年頃、右職員が対中国情報業務に従事していたという事実があるか。

五 平成十五年三月十日、出勤途中に乗り合わせた女子高校生に対して痴漢行為を行った外務省職員がいるか。右職員に対して外務省はどのような処分を行ったか。右処分は社会通念上妥当と考えるか。右職員は現在も外務省に在籍しているか。

六 平成十五年十月三日、出勤途中に乗り合わせた女子高校生に対して痴漢行為を行った外務省職員がいるか。右職員に対して外務省はどのような処分を行ったか。右処分は社会通念上妥当と考えるか。右職員は現在も外務省に在籍しているか。

七、平成十六年五月二十日、出勤途中に乗り合わせた女性に対して痴漢行為を行った外務省職員がいるか。右職員に対して外務省はどのような処分を行ったか。右処分は社会通念上妥当と考えるか。右職員は現在も外務省に在籍しているか。

八 昭和五十五年から平成十八年二月十九日までに買春、児童買春で国家公務員法もしくは外務省内規により処分を受けた外務省職員は何名いるか。各人の処分の年月日と内容を明らかにされたい。

九 昭和五十五年から平成十八年二月十九日までに痴漢行為で国家公務員法もしくは外務省内規により処分

を受けた外務省職員は何名いるか。各人の処分の年月日と内容を明らかにされたい。
右質問する。